

## 第183号議案

### 平成30年度群馬県団地造成事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成30年度群馬県団地造成事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 団地造成事業費用	7,233,654千円	1,307千円	7,234,961千円
第1項 営業費用	7,183,206千円	1,307千円	7,184,513千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,695,235千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,696,608千円」に、「当年度分損益勘定留保資金901,151千円」を「当年度分損益勘定留保資金902,524千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 団地造成事業 資本的支出	3,332,596千円	1,373千円	3,333,969千円
第1項 土地造成費	2,242,438千円	1,373千円	2,243,811千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第9条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1) 職員給与費	322,311千円	2,680千円	324,991千円

平成30年11月27日提出

群馬県知事 大澤 正 明